

[総 評]

令和5年度杉並区NPO活動資金助成審査

令和5年度の助成事業の募集について、杉並区NPO等活動推進協議会（以下「協議会」という。）で審査を行いました。今年度の審査に当たり、以下の点を確認いたしました。1点目は、コロナの感染拡大によって、その活動に大きな打撃を受けたNPO活動をはじめとした区民活動を積極的に支援していく姿勢を、審査を通して提示すること。2点目は、活動資金助成金の交付に当たっては、区民からの寄附金および区の財源によって成り立っていること。以上2点を確認した上で、慎重な審議を行いました。

そうした中で、今年度は9団体（スタートアップ事業4団体、ステップアップ事業5団体）から申請があり、従来と同様に、協議会において第一次審査（書類審査）及び第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング審査）の二段階方式による審査を行いました。今年度は9団体のうち、事業対象者を青少年とする団体が6団体あり、ここ数年のコロナ禍で多大な影響を受けた「子どもたち」への支援を目的とする団体が多く見受けられた点が大きな特徴であると指摘することができます。

まず、第一次審査では、各団体が作成した事業計画書及び予算書の内容を確認しつつ、事業のニーズや効果、実行可能性を審査し、8団体（スタートアップ事業4団体、ステップアップ事業4団体）を通過団体として決定しました。続く第二次審査では、各団体のプレゼンテーションを受けて質疑応答を行った後、8団体による申請総額（約192万円）に対して、各団体の事業について、その有効性や発展性、経費の妥当性等の観点から、相対的な比較・検討を実施しました。その結果、7団体（スタートアップ事業4団体、ステップアップ事業3団体）は申請額どおり助成することとし、その他のステップアップ事業1団体については、申請額を一部減額して助成することを決定しました。

助成決定した8団体の皆様には、本助成金を活用して、ポストコロナの地域社会をけん引していくような活動を期待すると共に、より一層充実した活動に取り組んでくださいますよう、お願い申し上げます。また、区に対しては、引き続き地域社会の課題に取り組む数多くの多様な団体の申請がはかれるよう、本助成制度の見直し・改善等に引き続き努めていくことを求め、総評といたします。